

泉大津市教育委員会会議 令和6年第4回定例会

会 議 事 項

(令和6年4月17日)

## 会 議 事 項

- 日程第 1 議案第 27 号 泉大津市社会教育委員の委嘱について
- 日程第 2 報告第 6 号 学校運営協議会委員の任命について
- 日程第 3 報告第 7 号 令和 6 年度 学校園に対する教育方針について
- 日程第 4 報告第 8 号 令和 6 年度 学力向上プランについて
- 日程第 5 報告第 9 号 泉大津市立図書館会議室等使用料徴収及び収納事務の  
委託に係る告示について
- 日程第 6 報告第 10 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

議案第27号

## 泉大津市社会教育委員の委嘱について

### 1 趣 旨

泉大津市社会教育委員に関する条例に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、泉大津市教育委員会が委嘱するものである。

### 2 根拠法令

社会教育法

第四章 社会教育委員

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

### 3 定員及び任期

定員7名（泉大津市社会教育委員に関する条例 第3条）

任期2年（泉大津市社会教育委員に関する条例 第4条）

### 4 委嘱期間

令和6年5月1日から令和8年4月30日

### 5 候補者

別紙1のとおり

## 社会教育委員の候補者名簿

(期間：令和 6 年 5 月 1 日～令和 8 年 4 月 3 0 日)

(定員 7 名)

	氏名	委嘱	内容	年齢	備考
1	オカザキ ユタカ 岡崎 裕	継続	学識経験者	6 1	和歌山大学教育学部教授
2	トミヤマ コウゾウ 富山 浩三	継続	学識経験者	6 1	大阪体育大学体育学部教授
3	イノウエ サトシ 井上 敏	継続	学識経験者	5 5	桃山学院大学経営学部教授
4	スギヤマ シンペイ 杉山 晋平	新規	学識経験者	4 5	天理大学人文学部准教授
5	キノ キンジ 木野 欽司	継続	社会教育関係者	7 2	スポーツ協会会長、元校長
6	ユウセン アツコ 祐仙 淳子	継続	社会教育関係者	6 7	文化協会理事、絵本作家
7	クスモト カズオ 楠本 和夫	継続	市民公募	4 7	大阪市教育委員会事務局

報告第 6 号

## 泉大津市学校運営協議会委員の任命について

### 1 趣 旨

第3回教育委員会会議定例会の議案第12号において承認された令和6年度の学校運営協議会委員の任命について、委員が決定したので報告するもの。

### 2 根拠法令

泉大津市教育委員会会議規則

(委任事務等の報告)

第11条 教育長は、教育委員会の事務委任等に関する規則（昭和49年泉大津市教育委員会規則第4号）第2条で委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を委員会に遅滞なく報告しなければならない。

泉大津市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則

(委員の任命)

第7条 協議会の委員は、10名（2以上の学校について1の協議会を設置する場合にあっては、15名）以内とし、次に掲げる者のうちから、校長の推薦により、教育委員会が任命する。

### 3 任 期

1年（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

### 4 学校運営協議会委員名簿

別紙2のとおり

## 令和 6 年度 学校運営協議会委員

戎小学校

(所属団体・役職等は令和5年度時点)

	氏 名	備考 (所属団体・役職等)	委員区分
1	西野 益枝	戎地区 主任児童委員	地域住民
2	大野 良子	宇多地区 元民生委員	地域住民
3	宿南 洋一	元戎小学校 P T A 会長	地域住民
4	新福 和也	元戎小学校 P T A 会長	地域住民
5	吉峯 加奈子	住友ゴム工業株式会社 泉大津工場 総務課	学校の運営に資する活動を行う者
6	神野 典子	えびす認定こども園園長	学校の運営に資する活動を行う者

旭小学校

	氏 名	備考 (所属団体・役職等)	委員区分
1	田中 昭男	本校学校運営協議会委員	地域住民
2	大久保 早苗	本校学校運営協議会委員	地域住民
3	下出 一	本校学校運営協議会委員	地域住民
4	齋藤 隆行	本校学校運営協議会委員	地域住民

穴師小学校

	氏 名	備考 (所属団体・役職等)	委員区分
1	櫻澤 宏尚	元穴師小学校 P T A 会長	保護者
2	山口 篤史	元穴師小学校 P T A 会長	保護者
3	藤田 真由美	元穴師小学校 P T A 会長 現穴師小学校 P T A 役員	保護者
4	邨田 光子	泉大津市民生委員児童委員協議会 穴師地区主任児童委員	学校の運営に資する活動を行う者
5	萩上 好美	穴師幼稚園園長	学校の運営に資する活動を行う者
6	中野 陽子	要保育所所長	学校の運営に資する活動を行う者

新

上條小学校

	氏 名	備考 (所属団体・役職等)	委員区分
1	木下 剛	上條小学校校庭緑化委員会委員長	学校の運営に資する活動を行う者
2	札野 良和	上條小学校校庭緑化委員会監事	学校の運営に資する活動を行う者
3	矢野 千寿	北公民館コーディネーター	地域住民
4	寺前 洋喜	元北助松商店街振興組合理事長	地域住民

浜小学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分	
1	楠本 英治	令和5年度松之浜町自治会長	地域住民	
2	梅津 司	令和5年度春日町自治会長 小地域ネットワーク会長	地域住民	
3	林 哲二	令和3年度浜小学校学校協議員	地域住民	
4	森元 美織	令和3年度浜小学校学校協議員 令和5年度春日町福祉委員長	地域住民	
5	今西 貴子	Smart Live 代表 社会保険労務士	地域住民	
6	松井 寛史	令和5年度浜小学校PTA会長 令和6年度浜小学校PTA副会長	保護者	
7	郊野木 篤子	令和6年度浜小学校PTA会長	保護者	新
8	小西 庸晴	令和6年度浜小学校PTA副会長	保護者	新(R4)

条東小学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分	
1	藤田 弘	ミント条東スタッフ 元50周年記念事業会計監査 条東幼稚園協議委員	学校の運営に資する 活動を行う者	
2	武仲 愛	元条東小学校PTA副会長 元50周年記念事業プログラム企画委員長	保護者	
3	河野 栄治	条東小学校協議員 元条東小学校PTA会長	学校の運営に資する 活動を行う者	
4	川上 暁彦	条東小学校協議員 元小津中学校区地域教育協議会会長 元条東小学校PTA会長	学校の運営に資する 活動を行う者	
5	村田 嘉彦	元条東小学校PTA会長	学校の運営に資する 活動を行う者	新
6	松倉 康之	元条東小学校PTA会長	地域住民	新

条南小学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分
1	立石 ユミ	地域協働活動推進員 元条南小学校PTA役員	地域住民
2	高尾 利数	元条南小学校PTA会長	地域住民
3	出口 勝正	東陽中学校PTA会長 元条南小学校PTA会長	地域住民

楠小学校

	氏名	備考(所属団体・役職等)	委員区分	
1	内海 郁	元楠小学校学校協議員	地域住民	
2	梶原 敦	元誠風校区地域教育協議会福会長	地域住民	
3	芝辻 大	元PTA会長	保護者	
4	田下 桂子	楠小学校PTA会長	保護者	
5	川崎 陽子	板原こどもの家代表	保護者	
6	杉原 郁子	くすのき認定こども園園長	学校の運営に資する 活動を行う者	新(R5 六師)

東陽中学校

	氏名	備考（所属団体・役職等）	委員区分
1	濱本 勝利	学校運営協議会会長 元東陽中学校PTA会長	地域住民
2	尾上 かおる	学校運営協議会副会長 保護司	地域住民
3	花野 照久	同窓会長 元東陽中学校PTA会長	地域住民
4	奥 安司 (佳憲)	東陽ふれあいネット会長 元東陽中学校PTA会長	地域住民

誠風中学校

	氏名	備考（所属団体・役職等）	委員区分
1	小門 孝仁	元自治会役員 元大阪市立高校教員 元短期大学講師	学識経験者
2	中村富久男	地域有識者 元誠風中学校区地域教育協議会会長	地域住民
3	寺田 泰造	地域有識者	地域住民
4	八木 康行	元地域教育協議会会長 BBS会会長	地域住民
5	堀畑由紀子	民生児童委員協議会 主任児童員	地域住民
6	芦澤万里子	泉大津市家庭教育支援チームリーダー 日本プロカウンセリング協会泉大津校	その他教育委員会が 適当と認める者
7	兼西 美紀	保護者 令和4年度 誠風中学校PTA副会長	保護者
8	辻川 貴洋	(障がい者日中活動支援施設) ワークショップかりん 施設長	地域住民

小津中学校

	氏名	備考（所属団体・役職等）	委員区分
1	今井 克範	元公益社団法人泉大津青年会議所理事長	学校の運営に資する 活動を行う者
2	米矢 吉宏	元小津中学校PTA会長	保護者
3	南出 桃子	元小津中学校PTA副会長	地域住民



報告第 7 号

## 令和 6 年度 学校園に対する教育方針について

### 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 5 号の規定に基づく、学校園に対する教育方針の作成について、泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第 2 条及び第 3 条第 1 項により、教育長が教育事務を執行したので報告するものである。

### 2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(1～4 略)

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1) 略

(2) 学校教育、社会教育及び青少年教育の基本方針に関すること。

(3)～(8) 略

第 3 条 教育委員会は、会議の議決に基づき、前条各号に掲げる事務を教育長に臨時に代理させることができる。

泉大津市教育委員会会議規則

(委任事務等の報告)

第 11 条 教育長は、教育委員会の事務委任等に関する規則（昭和 49 年泉大津市教育委員会規則第 4 号）第 2 条で委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を委員会に遅滞なく報告しなければならない。

### 3 別冊資料

「令和 6 年度 学校園に対する教育方針」

報告第 8 号

## 令和 6 年度 泉大津市学力向上プランについて

### 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 5 号及び第 8 条の規定に基づき、泉大津市学力向上プランを作成し、泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第 2 条及び第 3 条第 1 項により、教育長が教育事務を執行したので報告するものである。

### 2 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(1～4 略)

5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1) 略

(2) 学校教育、社会教育及び青少年教育の基本方針に関すること。

(3)～(8) 略

第 3 条 教育委員会は、会議の議決に基づき、前条各号に掲げる事務を教育長に臨時に代理させることができる。

泉大津市教育委員会会議規則

(委任事務等の報告)

第 11 条 教育長は、教育委員会の事務委任等に関する規則（昭和 49 年泉大津市教育委員会規則第 4 号）第 2 条で委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を委員会に遅滞なく報告しなければならない。

### 3 別冊資料

「令和 6 年度 泉大津市学力向上プラン」

教育委員会資料
6. 4. 17
生涯学習課

報告第9号

## 泉大津市立図書館会議室等使用料徴収及び収納事務の委託に係る告示について

### 1 趣 旨

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者を指定し、泉大津市立図書館の会議室等の使用料についての徴収事務並びに収納事務を委託したので、同条第2項及び泉大津市財務規則第32条第2項の規定により告示したものである。

### 2 根拠法令

地方自治法第243条の2

普通地方公共団体の長は、公金の徴収若しくは収納又は支出に関する事務（以下この条及び次条第一項において「公金事務」という。）を適切かつ確実に遂行することができる者として政令で定める者のうち当該普通地方公共団体の長が総務省令で定めるところにより指定するものに、この条から第243条の2の6までの規定の定めるところにより、公金事務を委託することができる。

2 普通地方公共団体の長は、前項の規定による委託をしたときは、当該委託を受けた者（以下「指定公金事務取扱者」という。）の名称、住所又は事務所の所在地、指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出その他総務省令で定める事項を告示しなければならない。

泉大津市財務規則

(徴収又は収納事務の委託)

第32条 地方自治法第243条の2第1項の規定により私人に公金の徴収又は収納に関する事務を委託しようとするときは、委託先、委託金額の種類、委託期間、委託料その他委託契約に必要とする内容を示す書類を作成の上、会計管理者に協議しなければならない。

2 前項の規定により指定公金事務取扱者（前項の規定による委託を受けた者をいう。以下この条において同じ。）に徴収又は収納の事務を委託したときは、次の事項を掲げて告示し、かつ、公表しなければならない。

- (1) 指定公金事務取扱者の住所氏名
- (2) 委託した事務の範囲
- (3) 委託した期間
- (4) 徴収又は収納の方法
- (5) その他必要と認める事項

### 3 内 容

別紙3のとおり

泉大津市告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、泉大津市立図書館の会議室及び多目的ルーム（附属設備を含む。以下「会議室等」という。）使用料の徴収事務並びに収納事務を行う指定公金事務取扱者を次のとおり指定し、同事務を委託したので、同条第2項及び泉大津市財務規則（昭和44年泉大津市規則第7号）第32条第2項の規定により告示する。

令和6年4月1日

泉大津市長 南 出 賢 一

1 受託者（指定公金事務取扱者）

泉大津市旭町22番45号  
株式会社テクスピア大阪  
代表取締役 白谷 喜世彦

2 委託事務

泉大津市立図書館の会議室等使用料に係る公金の徴収事務並びに収納事務を含む図書館の会議室等に係る事務全般の業務

3 指定公金事務取扱者指定日

令和6年4月1日

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 公金の徴収及び収納の方法

図書館会議室等使用料 現金等

報告第10号

## 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

### 1 趣 旨

泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認したので報告するものである。

### 2 根拠法令

泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱

第6条第2項 教育長は前項の規定により専決処理をしたときは、事後その旨を委員会に報告しなければならない。

### 3 報告対象期間

令和6年3月1日（金）～ 令和6年3月31日（日）

### 4 内 容

別紙4のとおり

## 【承認】

番号	専決日	実施日	件名	申請団体	
1	R6.3.6	R6.3.31	むびおアートフェス	泉大津野外映画祭実行委員会	新
2	R6.3.5	R6.3.30 R6.3.31	eスポーツゲームクリエイターアカデミー 2024春	泉佐野市	新
3	R6.3.4	R6.4.7	神像修理完成記念祭	泉穴師神社氏子青年会	新
4	R6.3.11	R6.6.23	第55回大阪学童保育研究集会	大阪学童保育連絡協議会	
5	R6.3.25	R6.4.20 ～ R6.6.23	令和6年度春季企画展「とんぼ玉100人 展ーガラスの中の小さなストーリーー」	大阪府立弥生文化博物館	新
6	R6.3.28	R6.7.20 ～ R6.8.25	2024年度夏のキャンプクラブ	NPO法人ピープルアク ティブライフ	